

管理・監督者用ハラスメント教育のご案内

福岡中央労働基準協会

ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ・いじめ」を言います。その種類は様々ですが、他の者に対する発言、行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることです。

今年5月29日には、職場でのパワーハラスメントの防止策に取り組むことを企業に初めて義務付ける法律が、参議院会議で賛成多数で可決・成立しました。

そこで、下記の内容の研修会を開催しますので、是非ご参加下さい。

記

第一回目 日 時 令和元年09月11(水)14時から16時

場 所 リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1

内 容

- ① ハラスメントを取り巻く昨今の状況
- ② ハラスメントが起きやすい職場(被害者・行為者・組織に与える影響)
- ③ 様々なハラスメントについて
 - ・セクハラについて
 - ・パワハラについて(指導をパワハラの違い)
- ④ 事例検討(グループ討議)
- ⑤ 職場で注意すべきポイント(防止対策の進め方)

講 師 (株)ソーシャル・ステップ 代表 渡邊 登美子

受講数 先着80名

受講料 2,000円(会員) 3,000円(非会員)

*受講料には資料代・消費税を含む。振込料は受講者負担

振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 1388163 福岡中央労働基準協会あて
別紙の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

以 上

管理・監督者用ハラスメント教育 申込用紙

事業場所在地	(〒 -)			
事業場名・証明				
連絡先	TEL	FAX	担当者 係 氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日		現住所	※受講者番号
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
	西暦 年 月 日		(〒 -)	
講習年月日	2019 年 9 月 11 日			
会場	リーパスプラザこが			

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先: **福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839